

令和 5 年度学校における医療的ケアの実態調査（特別支援教育に関する調査）実施要項

1 調査の概要

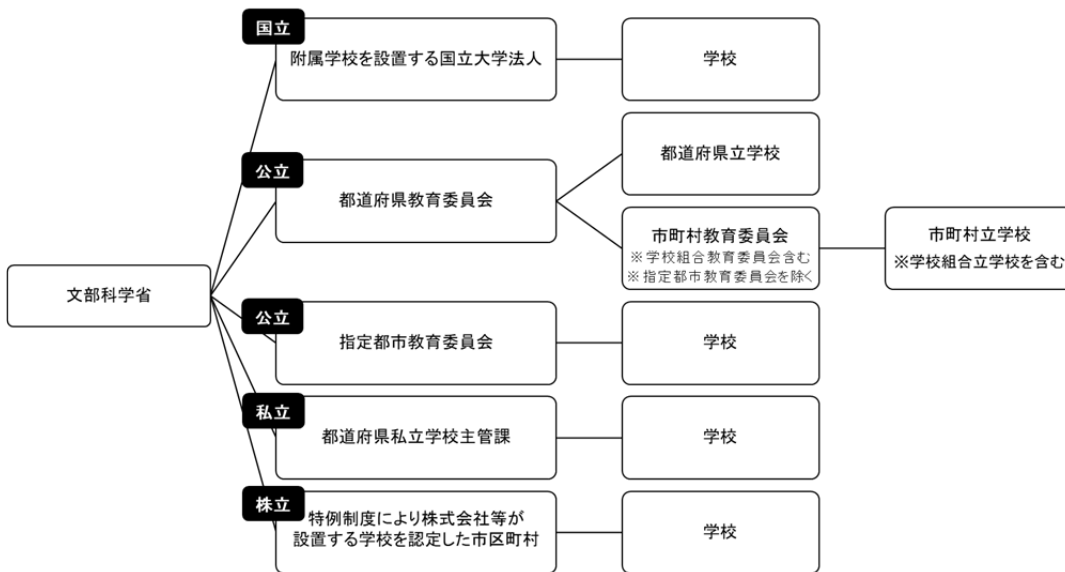
調査の回答に当たっては、各調査要項に基づき調査票を作成すること。

学校における医療的ケアの実態調査	(学校回答調査) ・医療的ケア児が在籍している国公立の幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校（通信制を含み、専攻科は除く。中等教育学校後期課程も同様。）、中等教育学校、特別支援学校（専攻科は除く。） (教育委員会回答調査) ・教育委員会
------------------	---

2 調査票の配布及び提出

(1) 調査系統は次のとおりであり、文部科学省はこの系統に従って調査票を配布する。

指定都市教育委員会については文部科学省から直接調査票を配布するため、都道府県教育委員会は指定都市教育委員会に調査票を配布する必要はない。



(2) 市町村（指定都市を除く。）教育委員会は所管の学校（分校も1校として回答すること）の状況を調査票に取りまとめ、都道府県教育委員会が定めた期限までに提出する。

(3) 国公立大学法人、都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、都道府県私立学校主管課及び特区制度により株式会社等が設置する学校を認定した市町村は、所管又は所轄の学校の状況及び市町村教育委員会から提出された調査票の内容を集計の上、文部科学省に提出する。（公立大学附属学校については教育委員会が取りまとめること）

3 回答の方法

詳細については、別紙「学校回答調査系統・ツールマニュアル・FAQ」等において、説明しているので、あわせて参照すること。

(1) 学校回答調査について

- ※ 詳細は、「医療的ケア調査_学校回答調査系統・ツールマニュアル・FAQ」を参照すること。
- ※ 回答フローは以下の通りです。

<都道府県・市町村教育委員会（指定都市教育委員会は除く。）>

- ・ 文部科学省から送付された「医療的ケア学校回答取りまとめツール」から該当する①取りまとめツールと②調査票を出力する。

(域内市町村立学校分)

- ・ 市町村教育委員会に対して①取りまとめツール、②調査票を送付する。

※下線部分は市町村が実施

- ・ 市町村立学校に対して②調査票を送付する。

※市町村が、医療的ケア児が在籍している学校を把握している場合、医療的ケア児が在籍していない学校には、調査票を送付する必要はない。詳細は、「医療的ケア調査_学校回答調査系統・ツールマニュアル・FAQ」の p. 12 参照。

- ・ 市町村立学校から②調査票を回収する。

- ・ 市町村立学校から提出された②調査票を①取りまとめツールで取りまとめ CSV 出力する。
※医療的ケア児が在籍していない学校に調査票を送付しなかった場合には、市町村において医療的ケア児が在籍していない旨を直接「取りまとめツール」に入力した上で、CSV 出力する。詳細は、「医療的ケア調査_学校回答調査系統・ツールマニュアル・FAQ」の p. 12 参照。

- ・ 取りまとめ CSV ファイルを都道府県教育委員会に提出する。

(都道府県立学校分)

- ・ 都道府県立学校に対して②調査票を送付する。

- ・ 都道府県立学校から②調査票を回収する。

※都道府県が、医療的ケア児が在籍している学校を把握している場合、医療的ケア児が在籍していない学校には、調査票を送付する必要はない。詳細は、「医療的ケア調査_学校回答調査系統・ツールマニュアル・FAQ」の p. 12 参照。

- ・ 都道府県立学校から提出された②調査票を①取りまとめツールで取りまとめ、CSV 出力する。

- ・ 市町村教育委員会から提出された CSV データと都道府県立学校分を取りまとめた CSV データを①取りまとめツールで取りまとめる。

※医療的ケア児が在籍していない学校に調査票を送付しなかった場合には、都道府県において医療的ケア児が在籍していない旨を直接「取りまとめツール」に入力した上で、CSV 出力する。詳細は、「医療的ケア調査_学校回答調査系統・ツールマニュアル・FAQ」の p. 12 参照。

- ・ 取りまとめ CSV ファイルを文部科学省に提出する。

<都道府県・市町村教育委員会以外の団体>

- ・ 文部科学省から送付された「医療的ケア学校回答取りまとめツール」から該当する①取りまとめツールと②調査票を出力する。
- ・ 学校に対して調査票を送付する。

※団体が医療的ケア児が在籍している学校を把握している場合、医療的ケア児が在籍していない学校には、必ずしも調査票を送付する必要はない。詳細は、「医療的ケア調査_学校回答調査系統・ツールマニュアル・FAQ」の p. 12 参照。

- ・ 学校から②調査票を回収する。
- ・ 学校から提出された②調査票を①取りまとめツールで取りまとめ、CSV 出力する。

※医療的ケア児が在籍していない学校に調査票を送付しなかった場合には、団体において医療的ケア児が在籍していない旨を直接「取りまとめツール」に入力した上で、CSV 出力する。詳細は、「医療的ケア調査_学校回答調査系統・ツールマニュアル・FAQ」の p. 12 参照。

- ・ 取りまとめ CSV ファイルを文部科学省に提出する。

※ **ファイル名は以下の通りで提出ください。**

医療的ケア学校回答取りまとめツール_（提出団体名）（国公立）

例 1 : 「医療的ケア学校回答取りまとめツール_北海道教育大学（国立）.csv」

例 2 : 「医療的ケア学校回答取りまとめツール_北海道（公立）.csv」

例 3 : 「医療的ケア学校回答取りまとめツール_北海道（学校法人立）.csv」

(2) 教育委員会回答調査について

※詳細は、「医療的ケア調査_教育委員会回答調査系統・ツールマニュアル・FAQ」等を参照すること。

<都道府県教育委員会>

- ・ 文部科学省から送付された「医療的ケア教育委員会回答取りまとめツール」から該当する①取りまとめツールと②調査票を出力する。
- ・ 市町村教育委員会に対して調査票を送付する。
- ・ 市町村教育委員会から調査票を回収する。
- ・ 都道府県教育委員会分を回答する。
- ・ 都道府県教育委員会・市町村教育委員会の②調査票を①取りまとめツールで取りまとめ、CSV 出力する。
- ・ ①取りまとめツール（CSV 形式）を文部科学省に提出する。

<指定都市教育委員会>

- ・ 文部科学省から送付された「医療的ケア教育委員会回答取りまとめツール」から該当する①取りまとめツールと②調査票を出力する。
- ・ 指定都市教育委員会分を回答する。
- ・ 指定都市教育委員会の②調査票を①取りまとめツールで取りまとめ、CSV 出力する。
- ・ 取りまとめ CSV ファイルを文部科学省に提出する。

※ ファイル名は以下の通りで提出ください。

医療的ケア教育委員会回答取りまとめツール_（提出団体名）

例：「医療的ケア教育委員会回答取りまとめツール_（北海道）.csv」

4 回答の留意点について

(1) 回答時点について

- ・ 学校における医療的ケアの実態に関する調査（学校回答用・教育委員会回答用）
→【令和5年5月1日時点】の数値及び状況をお答えください。

5 提出期限及び提出先

提出期限：令和5年10月11日（水）17時

提出先：seika@mext.go.jp

※万が一提出が遅れる場合は、下記問い合わせ先まで事前に一報ください。その際、提出目途についても併せて御連絡ください。

6 集計方法

都道府県教育委員会等から提出された調査票に基づいて、文部科学省において集計する。

7 結果の公表の方法

この調査の結果は、令和5年度中を目途に文部科学省が公表する。

※ なお、国政調査権に基づく資料要求や情報公開請求等があった場合には各都道府県・指定都市等別の集計表または学校のデータ等を提出する場合がありますので、御了承ください。その他、公表・開示を要する事案があった場合は、個別に共有させていただきます。

※ また、学校における医療的ケアの実施に関する成果や課題等を踏まえた今後の方向性について整理するため、PwC コンサルティング合同会社に委託して実施している「学校における医療的ケア実施体制充実事業(安心・安全な医療的ケアの実施に向けた取組の推進に関する調査分析事業)」において、本調査の結果を使用させて頂く予定ですので、御承知おき下さい。

8 その他

調査内容、調査票の取りまとめ等についての問い合わせ先は、以下のとおりとする。

※ 学校は、直接文部科学省へ問い合わせをせず、p.1「2 調査票の配布及び提出」で示す調査系統に基づき連絡すること。

【問合せ先】

特別支援教育課支援第一係 担当：中宮、松本

電話 : 03-6734-3192

E-mail : seika@mext.go.jp